

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月7日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日立建機株式会社
【英訳名】	Hitachi Construction Machinery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 木川 理二郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号
【電話番号】	(03)3830-8064〔ダイヤルイン〕
【事務連絡者氏名】	法務部長 佐藤 卓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号
【電話番号】	(03)3830-8064〔ダイヤルイン〕
【事務連絡者氏名】	法務部長 佐藤 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第44期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	233,881	940,537
経常利益(百万円)	26,994	100,564
四半期(当期)純利益(百万円)	12,520	55,985
純資産額(百万円)	363,299	346,618
総資産額(百万円)	874,323	833,096
1株当たり純資産額(円)	1,499.98	1,446.55
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	58.54	271.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	58.44	270.23
自己資本比率(%)	36.7	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,400	9,564
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,482	51,311
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,413	91,692
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	62,034	68,726
従業員数(名)	17,060	16,117

(注) 1 提出会社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当連結グループは、提出会社、親会社、子会社63社、関連会社23社で構成され、建設機械及び産業車両の製造・販売・サービス・レンタル、更に半導体製造装置の製造・販売を行っております。

当第1四半期連結会計期間において、事業内容の変更はありません。

なお、事業の種類別セグメントにかかる関係会社の異動は次のとおりです。

建設機械事業

連結子会社である株式会社レック北海道、株式会社レック東北、株式会社レック関東、株式会社レック甲信越、株式会社レック中部、株式会社レック関西OKG、株式会社レック四国、株式会社レック西日本の8社について、平成20年4月1日付で株式会社レック関東を存続会社とする合併を行い、併せて商号を「日立建機レック株式会社」に変更しました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社レック北海道、株式会社レック東北、株式会社レック関東、株式会社レック甲信越、株式会社レック中部、株式会社レック関西OKG、株式会社レック四国、株式会社レック西日本の8社について、平成20年4月1日付で株式会社レック関東を存続会社とする合併を行い、併せて商号を「日立建機レック株式会社」に変更しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	17,060 (2,946)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,789 (774)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、上記(1) 連結会社の状況の内数であります。

2 臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

製品	金額（百万円）
建設機械	195,731
産業車両	19,695
半導体製造装置	185
合計	215,611

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結グループの製品は、そのほとんどが見込生産のため受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）
製品	
建設機械	171,157
産業車両	17,467
半導体製造装置	589
小計	189,213
サービス他	44,668
合計	233,881

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当連結グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当連結グループを取り巻く事業環境は、国内では引き続き公共工事の抑制に加え、道路特定財源問題による道路工事量の減少等により、建機需要は前年同四半期を下回るスタートとなりました。

海外では、米国においてサブプライムローン問題の影響を受け、また欧州の一部地域においても、住宅投資並びに不動産投資が減少し、油圧ショベルの需要は前年同四半期を下回りました。

一方、中国、ロシア、インド等新興国においては、インフラ整備に伴い、建設機械需要は堅調に推移しました。

また、中国、豪州、アフリカ、インドネシア等のマイニング市場は旺盛な資源需要を背景に活況を呈し、マイニング機械需要は依然高水準で推移しました。

以上のとおり、当第1四半期連結会計期間における油圧ショベル需要は、当初の想定を下回る地域もありますが、全体として底堅く推移しました。

このような状況下、当連結グループの業績は、売上高は2,338億8千1百万円、経常利益は269億9千4百万円、四半期純利益は125億2千万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

建設機械事業

建設機械事業の連結売上高は2,119億1千万円となりました。

建設関連製品について、新型油圧ショベル「ZAXIS-3型」シリーズ、及び新型ホイールローダ「ZW」シリーズのラインアップの拡充を図り、圧倒的な経済性能（低燃費）と「グローバルe-Service」システムを利用したサービス力を一層アピールし、国内外で拡販に努めてまいりました。

また、資源開発関連製品について、旺盛な資源需要を背景に、マイニング機械の需要が拡大する中、環境配慮型の新エンジンを搭載した超大型油圧ショベル「EX-6」シリーズ、並びに外部から電源供給を受けて稼動する電動式シリーズ等の積極的な拡販に取り組んでまいりました。

なお、レンタル事業について、平成20年4月より直系レンタル会社8社を統合し、商号を「日立建機レック株式会社」として、新体制により業績拡大を目指しております。

産業車両事業

産業車両事業の連結売上高は216億9千8百万円となりました。

TCM株式会社では、主力製品であるエンジン式フォークリフト「INOMAシリーズ」を中心に、ロシアCISをはじめ、アジア、中近東、アフリカなど海外の幅広い地域で拡販に取り組んでまいりました。

また、国内においても日立グループへの拡販をはじめ諸施策の推進に努めてまいりました。

半導体製造装置事業

半導体製造装置事業の連結売上高は2億7千3百万円となりました。

日立建機ファインテック株式会社では、車載用半導体メーカー及び電子部品メーカー向けに超音波検査装置を拡販すると共に、海外大手半導体メーカーには、原子間力顕微鏡の拡販に努めてまいりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

公共工事の抑制に加え、道路特定財源問題による道路工事量の減少、及び景気足踏みによる影響などから国内油圧ショベル需要は落ち込み、新車販売及びレンタル事業にも影響が出ております。

こうした中、当連結グループでは、新型油圧ショベル「ZAXIS-3型」シリーズの投入効果もあり、当第1四半期連結会計期間の油圧ショベルのシェアは堅調に推移すると共に、原材料価格の高騰に対応した売価改善により、需要の落ち込みをカバーすることができました。

連結売上高は、825億1千9百万円となりました。

アジア

中国では、油圧ショベルの用途が道路や農業などのインフラ関連、マイニング関係、都市開発と多岐にわたり建設機械需要は好調に推移いたしました。

マレーシア、インドネシアでは、林業・パームオイル関連需要や、インドネシアでの資源開発需要も引き続き好調に推移いたしました。また、インドにおいては、インフラ整備等が順調に行われ、油圧ショベル需要も大幅に伸長いたしました。

連結売上高は、487億5千8百万円となりました。

欧州

欧州では、建設機械の需要が、英国、スペイン、アイルランドにおいて、住宅投資の減少等により、昨年の需要を下回っておりますが、ドイツ、フランスではインフラ整備等により順調に推移いたしました。また、北欧向けに電動駆動式ダンプトラック等のマイニング機械の受注もあり、売上拡大いたしました。

ロシアCISでは、活発な資源開発需要及びインフラ投資に支えられ、建設機械需要は引き続き堅調に推移いたしました。加えて、中近東においても、油圧ショベル需要が大幅に拡大し、シェア拡大を図りました。

連結売上高は、551億3千8百万円となりました。

米州

北米における住宅投資減少の影響により、油圧ショベルの需要は減少しておりますが、生産は、前連結会計年度に在庫調整を行ったことにより、ほぼ計画どおり推移いたしました。

連結売上高は、181億4千4百万円となりました。

その他の地域

豪州、アフリカでは、鉱山開発が依然活発に行われており、マイニング機械の売上は大幅に拡大いたしました。また、アフリカにおいては、油圧ショベル需要も大幅に伸長いたしました。

連結売上高は、293億2千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は620億3千4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の営業活動の結果、資金は74億円の収入となりました。その主な要因としましては、税金等調整前四半期純利益268億5千2百万円を獲得したこと、売上債権が221億4千8百万円減少しましたが、一方、たな卸資産の増加が234億7千1百万円となったこと、加えて法人税等の支払額が204億円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の投資活動の結果、資金は174億8千2百万円の支出となりました。これは、製造会社を中心に増産設備投資を実施したことで有形固定資産の取得による支出が158億4千2百万円となったことが主な要因であります。これにより、営業活動によるキャッシュ・フローと、投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは100億8千2百万円のマイナスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の財務活動の結果、14億1千3百万円の収入となりました。これは、短期借入金を純増額で105億7千6百万円調達しましたが、利息の支払21億7千6百万円、配当金の支払い159億3千1百万円があったこと等が主な要因であります。

なお、前連結会計年度の8月に実施した時価発行公募増資および第三者割当増資による手取り金774億6千7百万円は、前年度の有形固定資産の取得による支出に492億2千4百万円、当期の同支出に158億4千2百万円と概ね当初計画どおり充当しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の動向を見ますと、経済発展の著しい新興国や、資源国における社会インフラ整備のための建設機械の需要や、活発な鉱山開発に伴うマイニング機械の需要が引き続き好調に推移すると予想しております。一方、米国サブプライムローン問題に端を発した景気の減速、為替の動向、原油や原材料価格の高騰など当連結グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続くものと考えております。

このような中、当連結グループは、中期経営計画「創2010 - For The New Stage」のもと、引き続き「世界の建設機械総合メーカーとして不動の“ビッグ3”の市場地位の確保」「業界最高水準の利益体質の実現」を基本方針とし、事業運営を行ってまいります。

生産面では、世界的に増大する建設機械需要に対応すべく、引き続きグループ全体での増産体制の構築に取り組むと共に、需要予測の更なる精度向上に努めております。また、サプライヤーとの情報の共有化などパートナーシップの一層の強化を図ってまいります。

販売面では、国内では、直系レンタル会社「日立建機レック株式会社」の発足を機に、販売・サービス・レンタルの連携によるRSS体制を一層強化し、更なる事業拡大を目指しております。

海外では、中国、ロシアCIS、インドなど経済発展の著しい新興国や、今後、市場の成長が期待されるベトナムなどのその他の新興国需要を確実に取り込むため、積極的な地域・製品戦略を展開してまいります。

マイニング機械においては、米州、豪州、インドネシアなどの既存市場に加え、南部アフリカ、ロシアCIS、中国などの新しい市場に対しても、既存モデルに加え環境・省エネを重視した超大型の電動式油圧ショベルや超大型の交流電動駆動（ディーゼル発電式）タイプのダンプトラックなどの新製品の拡販に注力し、圧倒的な市場地位の確立を目指してまいります。

また、北米市場に関しては、引き続き市場環境を注視し、適正な在庫水準の維持と、国内外において原材料価格の高騰に対して、更なる原価低減を行うとともに、価格の改定に努めてまいります。

以上の施策を推進するに当たり、当社は、当連結グループが果たすべき企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）の重要性を常に念頭に置き、中期経営計画の目標達成に邁進し、併せて、ブランド力の強化を図り、企業価値の増大並びに株主価値の向上に努めてまいります。

(4)研究開発活動

当連結グループは、建設機械事業、産業車両事業、半導体製造装置事業に区分し、各事業において品質・信頼性の向上を基本として、新技術、新製品の早期開発を積極的に推進しております。研究開発は、技術開発センタを主体に生産・開発統括本部内の各事業部の設計・製造・検査部門の研究開発従事者をもって取り組んでおり、緊密な連携をとりながら、研究開発を推進しております。また、開発技術分野に応じて、株式会社日立製作所の主要研究所、大学、国公立研究所との共同研究、依頼研究を通して、人材育成を図りながら、高度な研究開発を行っております。

当第1四半期連結会計期間の研究開発費は、建設機械事業26億9千8百万円、産業車両事業3億2百万円、半導体製造装置事業9千3百万円であります。

建設機械事業

基軸製品である油圧ショベル、超大型ショベルに加え、ミニショベル、ホイールローダ、クレーン等において、次期排ガス規制に対応する技術開発を進めている他、「対環境」をキーワードに、クリーン化、省エネルギー化を考慮した製品開発を進めております。また、生産性・品質向上や原価低減のための基盤技術開発を行っています。

特に、建設機械の電動化に関しては、株式会社日立製作所のエレクトロニクス技術の支援を仰ぎ、精力的に推進しています。2007年度に製品化したフルバッテリー駆動の油圧ショベル（5t、7t）に引き続き、ハイブリッドショベル（20tクラス）を製品化いたしました。ホイールローダにつきましても電動化技術を利用した次世代ホイールローダの開発を行っております。また、中型、超大型の電動ショベル（ケーブル付き）の開発に取り組んでいる他、株式会社日立製作所の最新IGBTを搭載したAC駆動のダンプトラック（EH3500AC）を開発しております。これらの製品開発に際しては、解析主導型設計手法を駆使し、信頼性向上と研究開発効率の向上を図っております。

「対環境」の観点からは、機械のクリーン化、省エネルギー化に積極的に取り組むと共に、人間尊重という広い対環境視野、お客様の立場に立ち、振動・騒音低減、安全性向上、オペレータ負荷低減等の技術開発にも取り組んでおります。

また、情報技術関連では、機械の作業効率の向上、管理コスト低減を目的とした機械の予防保全、施工支援システムの研究開発を推進しております。

当第1四半期連結会計期間の主な成果は、次のとおりであります。

油圧ショベル ZX70-3,ZX110-3,ZX120-3,ZX75US-3,ZX135US-3

ホイールローダ ZW140,ZW150

ミニホイールローダ ZW20,ZW30,ZW40,ZW50,ZW20L,ZW30L

自走式スクリーン VR516FS

産業車両事業

連結子会社であるTCM株式会社は、国内外のディーゼル車排ガス規制の時期に併せて、ディーゼル車3.5～5t積み及び6～10t積みエンジン式フォークリフトの開発を進めております。また、国内ガソリン車排ガス規制対応のため、電子制御エンジンを搭載するガソリン車1～3t積みおよび3.5～5t積みエンジン式フォークリフトの開発を進めております。更に大型フォークリフトでは、環境対応として、排ガス規制対応のエンジンを搭載した10～25t積みフォークリフトの開発を進めております。

物流製品では、コンテナキャリアの荷役電動化、走行台車のモジュール化、新型リーチスタッカの開発を進めております。また、排出ガス規制対応エンジンを搭載するための開発に取り組むほか、先端技術の製品化、既存製品の品質向上に努めました。

半導体製造装置事業

連結子会社である日立建機ファインテック株式会社は、半導体デバイスメーカー向けのインライン対応検査装置を開発しております。

情報家電を代表とする多機能化、自動車メーカーを代表とする高信頼性への要求は益々高まり、デバイスメーカーにおいては、微細化のみならず機能的に独立したデバイスを積層し高集積化を進めております。

微細化のニーズに対しては、原子間力顕微鏡で、32nm、25nmノード向けに、探針の最適形状化と制御・計測技術の開発を推進しております。積層パッケージに関しては、日立グループの解析技術をベースにした新しい評価解析機能の開発を行い超音波検査装置で一部実用化しました。今後とも適用範囲の拡大、精度・操作性の向上を図っていきます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等については、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	215,115,038	215,115,038	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部	
計	215,115,038	215,115,038		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を付与しております。

平成12年6月29日の株主総会特別決議による新株引受権付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	564
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成22年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 564 資本組入額 282
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者は、取締役又は使用人の地位を失った後も、権利付与契約に定める条件により、新株引受権を行使することができる。 2 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により2年間に限り、相続人がこれを行使することができる。 3 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。 4 この他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成19年7月31日に執行役社長の権限として公募及び第三者割当による新株式を発行することを決定し、平成19年8月15日に新株式19,000,000株を発行したことにより、平成19年8月15日付で払込金額が564円に、発行価格が564円に調整され、これに伴い資本組入額が282円に変更されております。

平成14年6月27日の株主総会特別決議による新株予約権付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	413
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 413 資本組入額 207
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者は、取締役又は使用人又は連結子会 社の取締役の地位を失った後も、権利付与契約に定める 条件により、新株予約権を行使することができる。 2 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に 定める条件により2年間に限り、相続人がこれを行使す ることができる。 3 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲 渡、質入れ、その他の処分をすることができない。 4 この他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役 会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権 利付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する ものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成19年7月31日に執行役社長の権限として公募及び第三者割当による新株式を発行することを決定し、平成19年8月15日に新株式19,000,000株を発行したことにより、平成19年8月15日付で払込金額が413円に、発行価格が413円に調整され、これに伴い資本組入額が207円に変更されております。

平成15年6月26日の株主総会特別決議による新株予約権付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,211
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,211 資本組入額 606
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者は、取締役又は使用人又は連結子会 社の取締役の地位を失った後も、権利付与契約に定める 条件により、新株予約権を行使することができる。 2 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に 定める条件により2年間に限り、相続人がこれを行使す ることができる。 3 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲 渡、質入れ、その他の処分をすることができない。 4 この他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役 会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権 利付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する ものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成19年7月31日に執行役社長の権限として公募及び第三者割当による新株式を発行することを決定し、平成19年8月15日に新株式19,000,000株を発行したことにより、平成19年8月15日付で払込金額が1,211円に、発行価格が1,211円に調整され、これに伴い資本組入額が606円に変更されております。

平成16年6月29日の株主総会特別決議による新株予約権付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,325
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,325 資本組入額 663
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者は、取締役又は執行役又は使用人又は連結子会社の取締役の地位を失った後も、権利付与契約に定める条件により、新株予約権を行使することができる。 2 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により2年間に限り、相続人がこれを行使することができる。 3 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。 4 この他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成19年7月31日に執行役社長の権限として公募及び第三者割当による新株式を発行することを決定し、平成19年8月15日に新株式19,000,000株を発行したことにより、平成19年8月15日付で払込金額が1,325円に、発行価格が1,325円に調整され、これに伴い資本組入額が663円に変更されております。

平成17年6月28日の株主総会特別決議による新株予約権付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	333,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,557
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	(注)1
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者は、取締役又は執行役又は使用人又は連結子会社の取締役の地位を失った後も、権利付与契約に定める条件により、新株予約権を行使することができる。 2 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により2年間に限り、相続人がこれを行使することができる。 3 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。 4 この他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式を充当することとなったため、発行価格及び資本金組入額は定めておりません。
- 2 平成19年7月31日に執行役社長の権限として公募及び第三者割当による新株式を発行することを決定し、平成19年8月15日に新株式19,000,000株を発行したことにより、平成19年8月15日付で払込金額が1,557円に調整されております。

平成18年6月26日の株主総会特別決議による新株予約権付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,728
新株予約権の行使期間	自平成20年7月29日 至平成28年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	(注)1
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者は、取締役又は執行役又は使用人又は連結子会社の取締役の地位を失った後も、権利付与契約に定める条件により、新株予約権を行使することができる。 2 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により2年間に限り、相続人がこれを行使することができる。 3 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。 4 この他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式を充当することとなったため、発行価格及び資本金組入額は定めておりません。
- 2 平成19年7月31日に執行役社長の権限として公募及び第三者割当による新株式を発行することを決定し、平成19年8月15日に新株式19,000,000株を発行したことにより、平成19年8月15日付で払込金額が2,728円に調整されております。

平成19年6月25日の株主総会特別決議による新株予約権付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,320
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,930
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成29年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者は、取締役又は執行役又は使用人又は連結子会社の取締役の地位を失った後も、権利付与契約に定める条件により、新株予約権を行使することができる。 2 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により2年間に限り、相続人がこれを行使することができる。 3 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。 4 この他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式を充当することとなったため、発行価格及び資本金組入額は定めておりません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	0	215,115,038	0	81,577	0	81,084

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,254,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 213,697,100	2,136,971	-
単元未満株式	普通株式 163,038	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	215,115,038	-	-
総株主の議決権	-	2,136,971	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,900株（議決権の数39個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己名義の株式が82株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 日立建機株式会社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	1,254,900	0	1,254,900	0.58
計	-	1,254,900	0	1,254,900	0.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月
最高（円）	3,360	3,660	3,830
最低（円）	2,455	3,170	2,955

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役常務	開発・生産統括本部長兼品質保証本部長兼環境本部長	平田 東一	平成20年7月31日

職名の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役常務	開発・生産統括本部長兼PDI本部長兼品質保証本部長兼環境本部長		三原 新一	平成20年8月1日
執行役		PDI本部長	岩瀬 善美	平成20年8月1日

- (注) 1 三原新一は、平成20年7月31日付で連結子会社である株式会社日立建機ティエラの代表取締役社長を退任いたしました。
- 2 岩瀬善美は、平成20年8月1日付で連結子会社である株式会社日立建機ティエラの代表取締役社長に就任いたしました。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

提出会社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

提出会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,529	53,264
受取手形及び売掛金	231,845	238,851
製品	138,832	115,262
半製品	34,370	33,031
原材料	22,104	23,331
仕掛品	44,993	35,348
その他	57,902	66,594
貸倒引当金	7,061	7,710
流動資産合計	582,514	557,971
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用営業資産(純額)	1 40,280	1 35,940
建物及び構築物(純額)	1 48,821	1 46,798
機械装置及び運搬具(純額)	1 41,210	1 38,841
工具、器具及び備品(純額)	1 6,949	1 6,714
土地	55,411	54,917
建設仮勘定	24,990	21,377
有形固定資産合計	217,661	204,587
無形固定資産		
のれん	7,284	6,998
ソフトウェア	12,216	10,725
その他	1,748	1,589
無形固定資産合計	21,248	19,312
投資その他の資産		
投資有価証券	28,678	26,736
その他	26,331	25,615
貸倒引当金	2,109	1,125
投資その他の資産合計	52,900	51,226
固定資産合計	291,809	275,125
資産合計	874,323	833,096

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	171,870	166,517
短期借入金	142,746	125,184
1年内償還予定の社債	13,000	13,000
未払法人税等	9,151	21,038
その他	85,521	76,331
流動負債合計	422,288	402,070
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	49,651	50,466
退職給付引当金	11,780	12,085
その他	25,305	19,857
固定負債合計	88,736	84,408
負債合計	511,024	486,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,577	81,577
資本剰余金	81,084	81,084
利益剰余金	158,738	150,942
自己株式	2,809	2,856
株主資本合計	318,590	310,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	952	722
繰延ヘッジ損益	1,355	974
為替換算調整勘定	2,632	3,084
評価・換算差額等合計	2,229	1,388
新株予約権	524	415
少数株主持分	41,956	36,844
純資産合計	363,299	346,618
負債純資産合計	874,323	833,096

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	233,881
売上原価	170,918
売上総利益	62,963
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	5,984
従業員給料及び手当	10,728
研究開発費	3,038
その他	18,861
販売費及び一般管理費合計	38,611
営業利益	24,352
営業外収益	
受取利息	2,060
割賦販売受取利息	280
受取配当金	133
持分法による投資利益	465
為替差益	1,049
その他	1,735
営業外収益合計	5,722
営業外費用	
支払利息	1,779
その他	1,301
営業外費用合計	3,080
経常利益	26,994
特別損失	
たな卸資産評価損	142
特別損失合計	142
税金等調整前四半期純利益	26,852
法人税等	10,553
少数株主利益	3,779
四半期純利益	12,520

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	26,852
減価償却費	8,581
貸倒引当金の増減額(は減少)	124
受取利息及び受取配当金	2,193
支払利息	1,779
持分法による投資損益(は益)	465
売上債権の増減額(は増加)	22,148
たな卸資産の増減額(は増加)	23,471
賃貸用営業資産の取得による支出	2,408
賃貸用営業資産の資産の売却による収入	514
仕入債務の増減額(は減少)	7,945
有形固定資産売却損益(は益)	377
その他	4,661
小計	27,800
法人税等の支払額	20,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	15,842
無形固定資産の取得による支出	1,844
投資有価証券の取得による支出	2,461
利息及び配当金の受取額	2,038
持分法適用会社よりの配当金受取額	509
その他	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10,576
長期借入れによる収入	2,538
長期借入金の返済による支出	3,622
利息の支払額	2,176
配当金の支払額	4,705
少数株主への配当金の支払額	1,226
自己株式の売却による収入	35
自己株式の取得による支出	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,977
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,692
現金及び現金同等物の期首残高	68,726
現金及び現金同等物の四半期末残高	62,034

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法又は個別法に基づく低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(3)リ・ス取引に関する会計基準の適用 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引を主たる業としている国内連結子会社を除き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 (貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引を主たる業としている国内連結子会社を除き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
<p>2. 追加情報</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置等の耐用年数を変更しております。この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ426百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
4. 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実行税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実行税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
*1 有形固定資産減価償却累計額 203,681百万円	*1 有形固定資産減価償却累計額 198,150百万円
2 保証債務	2 保証債務
(イ) 関係会社等の金融機関からの借入金に対して債務保証等をおこなっております。	(イ) 関係会社等の金融機関からの借入金に対して債務保証等をおこなっております。
日立建機(上海)有限公司の顧客 18,141百万円	日立建機(上海)有限公司の顧客 10,387百万円
安徽TCM叉车有限公司 776	安徽TCM叉车有限公司 1,007
その他 40	その他 213
合計 18,957	合計 11,607
(ロ) 下記会社の金融機関からの借入金に対して保証予約を行っております。	(ロ) 下記会社の金融機関からの借入金に対して保証予約を行っております。
株式会社マルタツ 525百万円	株式会社マルタツ 525百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
*1 一般管理費及び当四半期製造費用に含まれる研究開発費は、3,093百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
*1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 59,529百万円
預け金 2,505
現金及び現金同等物 62,034

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 215,115,038株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 1,233,469株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当第1四半期連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	-	-	-	-	256
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	-	-	-	-	166
(連結子会社) T C M株式会社	-	-	-	-	-	-	102
合計			-	-	-	-	524

(注) 平成18年新株予約権及び平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,705	22	平成20年3月31日	平成20年5月23日

(リース取引関係)

リース取引を主たる業としている国内連結子会社を除き、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

対象となる通貨のデリバティブ取引が、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

種類	当第1四半期連結会計期間(平成20年6月30日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
売建			
円	1,155	1,185	30
米ドル	61,686	63,019	1,333
ユーロ	48,127	50,838	2,711
買建			
円	5,763	5,512	251
米ドル	7,543	7,385	158
ユーロ	1,873	1,854	19
オーストラリアドル	16	17	1
インドネシアルピア	526	518	8
通貨オプション取引			
買建			
円 (オプション料)	2,267 (-)	18	18
米ドル (オプション料)	1,580 (-)	86	86
ユーロ (オプション料)	1,646 (-)	3	3
売建			
円 (オプション料)	2,267 (-)	144	144
米ドル (オプション料)	1,580 (-)	5	5
ユーロ (オプション料)	1,167 (-)	15	15
合計	-	-	4,728

(注) 1 期末の為替相場は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 110百万円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	建設機械事業 (百万円)	産業車両事業 (百万円)	半導体製造 装置事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	211,910	21,698	273	233,881		233,881
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	0	368	375	(375)	
計	211,917	21,698	641	234,256	(375)	233,881
営業利益	23,664	675	12	24,351	1	24,352

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 建設機械事業.....油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラクレーン
- (2) 産業車両事業.....フォークリフト、トランスファークレーン、コンテナキャリア
- (3) 半導体製造装置事業.....超音波探査映像装置、原子間力顕微鏡装置

3 TCM株式会社において、業務管理システムおよび業績管理方法を一部変更したことに伴い、従来配賦不能営業費用としていたTCM株式会社の本社の管理部門に係る費用を見直し、事業の種類別セグメントをより適正に表示するため、当第1四半期連結会計期間より当該費用を各セグメントに配賦しております。この結果、営業利益は、建設機械事業が153百万円、産業車両事業が601百万円それぞれ減少し、「消去又は全社」が754百万円増加しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。

6 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。

7 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置等の耐用年数を変更しております。

この変更により、「建設機械事業」で営業利益は463百万円増加、「産業車両事業」で37百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	82,519	48,758	55,138	18,144	29,322	233,881		233,881
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	83,583	8,045	5,492	4,442	24	101,586	(101,586)	
計	166,102	56,803	60,630	22,586	29,346	335,467	(101,586)	233,881
営業利益	8,615	8,212	3,798	1,356	2,650	24,631	(279)	24,352

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、インドネシア、シンガポール、タイ、マレーシア

(2) 欧州.....オランダ、フランス

(3) 米州.....米国、カナダ

(4) その他の地域.....オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ共和国

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。

6 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置等の耐用年数を変更しております。この変更により、「日本」で営業利益は426百万円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	米州	欧阿中近東	豪亜	中国	計
海外売上高(百万円)	26,916	71,917	45,900	40,025	184,758
連結売上高(百万円)					233,881
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.5	30.7	19.7	17.1	79.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州.....米国、カナダ

(2) 欧阿中近東.....オランダ、イギリス、イタリア、南アフリカ共和国、アラブ首長国連邦

(3) 豪亜.....インドネシア、オーストラリア、ニュージーランド

(4) 中国.....中国

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,499.98円	1株当たり純資産額 1,446.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	58.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	58.44円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	12,520
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,520
期中平均株式数(千株)	213,868,992
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株) 新株予約権	378,675
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成20年5月22日開催の取締役会において、平成20年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主（実質株主含む）に対し、剰余金の配当（期末）を行うことを次のとおり決議しました。

配当財産の種類および帳簿価額の総額 金銭による配当 総額 4,705百万円

株主に対する配当財産の割当てに関する事項 1株当たり配当額 22円

当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 平成20年5月23日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

日立建機株式会社

執行役社長 木川 理二郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立建機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。